

2022年度 通常総会

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

6月7日、神奈川県民ホールにて、通常総会が開催された。

開会に先立ち、日弁連副会長の芳野直子会員による日弁連会務報告が行われた。芳野会員からは、今年の日弁連執行部は、法テラス改革（具体的には、給付制や弁護士報酬の適正化）ほか全部で10の取り組みをしている。これらの取り組みについては、是非日弁連のホームページを見てほしい。・加速度的にIT化・デジタル化が進んでいる。約4年以内には弁護士は『紙での裁判』はできなくなるなど、民事事件については待ったなしの状態である。刑事事件と家事事件はまだ協議中であるが、新しいものを取り入れざるを得ない。・そしてIT化に伴い、急ぎ情報セキュリティの確立にも取り組まなければならない。等の報告がなされた。

前理事者へ感謝状贈呈

一川前会長の退任の挨拶（いつもの言葉である）

「ミッション、パッション、ハイテンション！」に続いて、高岡俊之会長から前年度の理事者と奥西・横須賀支部長に感謝状が贈呈された。

開会宣言と会長挨拶

開会宣言と会長挨拶

高岡会長が開会を宣言するとともに、「私は今まで、世界の弁護士と交流をする中で、世界の平和を希求するようになった。またLGBTの権利に取り組みしてきた。そして誰一人取り残さないという世界を希求してきた。もともとの通常総会でSDGs宣言をするつもりでいた。しかしSDGsの理解が十分に深まっていなくて宣言だけを出すことに意味はない」と思った。宣言を先行させるのではなく、皆さんと議論しながらまずはSDGsの具体的な活動を地道に続けていきたい」と述べた。そして、議長に剣持京

芳野会員による日弁連会務報告

前理事者へ感謝状贈呈

第64回 日弁連 人権擁護大会
シンポジウム
日時 2022年9月29日（木）12時30分～18時
人権擁護大会
日時 2022年9月30日（金）12時30分～17時
場所 旭川市民文化会館 大ホール

2021年度 会務報告・委員会報告

ホームページの会員サイトに掲載しているとおりであるとの報告がなされた。

議事

- 第1号議案 2021年度（一般会計・特別会計）収支決算承認の件 全会一致で可決された。
- 第2号議案 2022年度（一般会計・特別会計）予算の件 第3号議案 2023年度（一般会計・特別会計）

IT委員会主催 会員研修

弁護士業界とIT、この1年、リーガルテック等の進展

5月27日、ITコンサルタントの成松広持氏を外部講師としてお招きし、オンラインにて標記の会員研修を実施した。講師は、弁護士業務にも大変造詣が深く、日弁連の業革シンポでの報告や当会の事務職研修の講師を担当する等、弁護士業界をよく知るITの専門家である。

4～6月分暫定予算の件 第2号及び第3号議案は一括審議して、全会一致で可決された。

第4号及び第5号議案 神奈川県弁護士会規則一部改正の件 第6号議案乃至第34号議案 神奈川県弁護士会共同法人会規等の制定並びに会規等一部改正の件

第35号議案 神奈川県弁護士会神奈川住宅紛争審査会設置会規（会規第25号）一部改正の件 第36号議案 神奈川県全会一致で可決された。

第37号議案 神奈川個人番号 第38号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第39号議案 懲戒委員会委員及び予備委員、資格審査委員会及び予備委員選任の件 全会一致で可決された。

第40号議案 神奈川個人番号 第41号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第42号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第43号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第44号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第45号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第46号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第47号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第48号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第49号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件

第50号議案 個人情報番号及び特定個人情報保護会規（会規第64号）一部改正の件



神奈川県のアウトライントと天祥をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり

モール泉という温泉をご存知だろうか。温泉は、一般にお湯に含まれる温泉成分の量や種類、組合せによって10種に分類される。泉質と呼ばれるもので、例えば温泉水1kg中に含まれる溶存物質の総量が1000mg以上で、陰イオンの主成分が炭酸水素イオンのものを炭酸水素塩泉という、といった具合だ。これが他に9種あるわけだが、モール泉という概念は、泉質ではなく、いわば源泉が生成される過程に着目した概念だ。地中に長く存在し続けることで炭化した植物を亜炭、その塊を亜炭層といい、この亜炭層を通過して湧出した源泉で作る温泉をモール泉という。植物由来の有機質を含んだ温泉で、植物系の匂いがし、色は茶色から黒褐色だ。最大の特徴はその匂い故の癒しである。なお、「モール」とは亜炭などを指すドイツ語に由来する。モール泉の聖地は十勝川温泉（北海道河東郡音更町）といわれるが、私はまだ行けていない。いつか行ける日を夢見て日々の業務に邁進したい。鹿兒島県始良郡湧水町の「鶴丸温泉」、大分市の「王子温泉」がモール濃度も高くおすすだ。足を運んでみてはいかがだろうか。（中込 竜司）

（中込 竜司）

司法から見た神奈川の150年 第12回

刑事弁護修習の最前線

集合修習の全体像

～20年目の司法修習～

会員 妹尾 孝之

前回まで4回にわたり、現在の集合修習の「刑弁起案」の中心的な指導内容である「想定弁論」について紹介してきた。「刑弁起案」のキャリアコラムの中では、メインとなる「想定弁論」のほかに、各回5問前後の小問を出題し、これらの小問を通じて刑事弁護に必要な知識や考え方を修習生に伝えている。ただ、小問で扱われる事項は多岐にわたり、重要な事項については「刑弁起案」以外のキャリアコラムでも取り扱われることも多いので、本連載では「刑弁起案」以外のキャリアコラムの紹介の中で触れていきたいと思う。さて、ここで本連載の全体像をつかみやすくするために、集合修習において刑弁教官が関わるキャリアコラムについて概観しておきたい。現在の集合修習は、期間は2か月弱で、スケジュールはかなりタイトである。刑弁科の指導の柱となるのは2回の即日起案(「刑弁起案」とその講評で、即日起案は丸1日(3コマ)、講評は2コマを使っている)である。刑弁単独のキャリアコラムとしては、「刑弁起案」のほかに「刑弁問研」がある。この「刑弁問研」は起案・講評以外で刑弁教官室が自由に使える唯一の貴重なコマであるので、「刑弁起案」での指導内容にもらみながら、全体として効果的な指導を実現できるように毎年内容を工夫していた。刑弁教官が単独で実施するキャリアコラムのほかに、刑裁・検察の各教官と共同で実施する「コラボ科目」も多い。コラボ科目の中心となるのは「刑共演習」、いわゆる模

関東大震災後の神奈川の司法

創立150年会史編纂WT 会員 間部 俊明

司法省編纂「司法沿革史」(昭和14年)374頁によると、大正12年12月27日、東京区裁判所において、裁判所書記30名以内を臨時増置するとの勅令が交付された。関東大震災後、「焼跡にバラック等を建てる者が増え、地主と建物所有者との間に借地関係につき激烈なる争いを生じ、調停事件が増加したが、当事者は「殺気に満ち、精神興奮せるをもって、調停主任判事、書記、調停委員は必死の努力を以て調停事件の解決に当たるとも解決容易ならず」という状態であることを増員の理由としている。しかし、なぜか、裁判所庁舎が崩壊焼失し、所長以下の判事、職員が多数死亡した横浜地方・区裁判所の書記の増員は書かれていない。「横浜地方裁判所震災略記」20頁によると、大正12年10月に入ってから借家借地に関する争議が頻発するようになった。同年12月20日から、横浜公園内に落成した裁判所仮庁舎において、和解調停をなすほか、旧庁舎焼け跡及び伊勢山官舎跡の各バラックの一室を横浜区裁判所出張所和解調停所としてその事務を扱うことにしたというが、旧庁舎に比べれば仮庁舎の敷地は26%でしかなかった(同書1頁、17頁)から、震災後の借地借家調停事件の急増に対応できなかつたはずである。そこで、当局は、「民衆の便宜を図るため、上記に加え、鶴屋町横浜区裁判所神奈川出張所内に和解調停所を設け、大正13年4月1日、南吉田町日本橋側に出張所を設け和解調停所とした(同書20頁)。このほか、藤沢にも区裁判所出張所があったようである。藤沢出張所では、借地調停事件を扱わなかったのだから。関東大震災は、神奈川県全域に深刻な被害をもたらしており、借地紛争は横浜区裁判所管内に限らず、小田原区裁判所、横須賀区裁判所管内でも頻発したはずである。横浜地方裁判所管内の区裁

擬裁判である。この「刑共演習」は、2日間11コマの計7コマで行われている。このほか、事実関係に大きな争いのない事件を題材として量刑の問題を扱う「刑共問研」(1コマ)がある。さらに、各1コマが設けられている刑裁・検察の問研も実質的なコラボ科目として実施されており、「刑裁問研」では科学的証拠を、「検察問研」では被害者保護を取り扱っている。

6月27日、横浜ベイホテル東急において会員激励・慰労会が開催された。会員が他機関の重職に就き、また退任した際に当該会員を激励し、慰労するために例年行われているものである。今回は日弁連副会長(芳野直子会員)、法テラ入神奈川地方事務所長(延命政之会員)、司法研修所刑事弁護教官(野口容子会員)に就任する各会員と、日弁連事務次長(畑中隆爾会員)、法テラ入神奈川地方事務所長(木村保夫会員)を退任した各会員が対象となった。はじめに高岡会長が挨拶に立ち、20年前には一人一人の会員の就任や退任ごとに開催していたが、近年は多くの会員が重職を担うようになってきたことからそれぞれの会員ごとに開催することが難しくなり、今年はいち名の会員について就任激励、退任慰労会を同時に開催することになったこと、そしてそれは当会会員や当会への評価の高まりを示すものであって誇らしいと述べた。続いて激励される各会員が挨拶に立ち、就任した自らの職務の内容の多様性や重要性、抱負等について述べ、さらに就任に協力した当会や会員への感謝を述べた。特に、芳野日弁連副会長の担当委員会の数、さらにはある委員会には18の部会がありそれぞれが活発に活動しているとの話では、会場がざわついていた。その後、退任した畑中会員の挨拶では、その職務の重要性和義務ぶりに

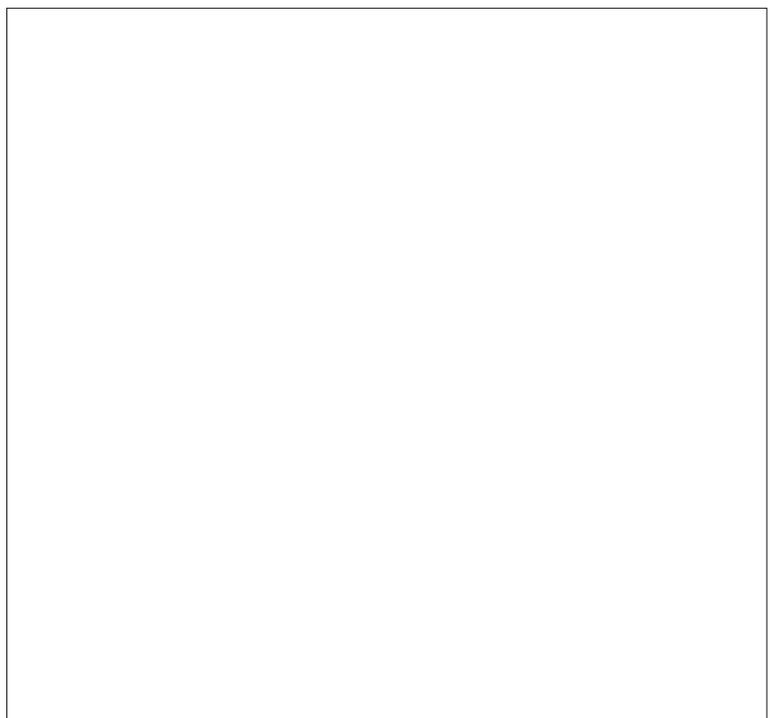
ついて具体的な説明がなされ、出席者を驚かせていた。また、昨年度は感染症対策のために本会が中止となり、司法研修所教官を退任した安達信、妹尾孝之両会員の退任慰労会が開催できなかったところ、安達会員が出席して挨拶し、教官のやりがいや退任後の生活ぶりなどについて話した。会場の広さに対して入場者数が少なく抑えられていたり、アクリル板が設置されていたりと感染症対策がなされる中での開催であり、まだまだ通常のに戻ったとは言えないのが残念ではあったが、和気あいあいとした昔ながらの当会の会合とができ、当会の一体感を感ずることができた。(社交委員会 委員長 佐藤 裕)

会員激励・慰労会

開催

頑張ってください。

そしてお疲れさまでした!



芳野会員への花束贈呈

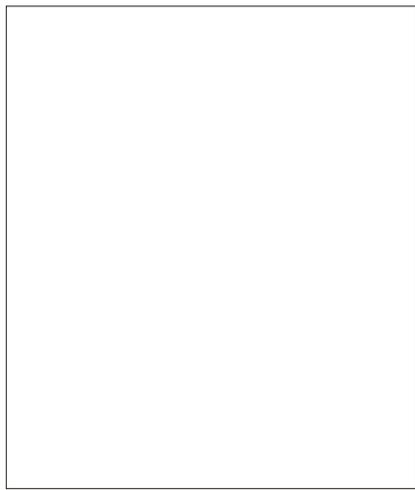
連載

BC級戦犯 横浜裁判

第2回

BC級戦犯裁判と山田盛弁護士 (前編)

会員 池田 直樹

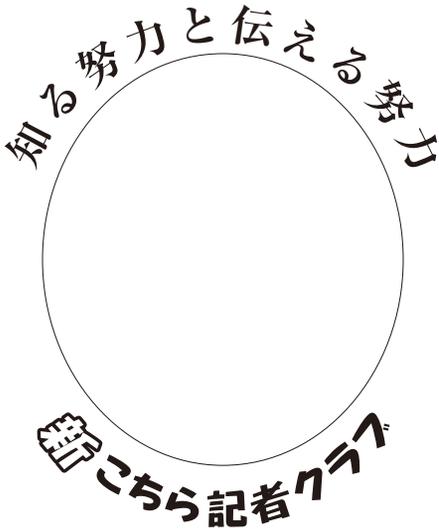


私の事務所の先々代の所長である山田盛弁護士(明治34年生、大正15年弁護士登録、昭和32年当会会長)が関わったことと関連して、BC級戦犯裁判について若干説明する。

従来戦争では、勝敗がつくと、戦勝国は敗戦国を占領し、戦勝国の判断で敗戦国の指導者、軍人を任意に事実上の「処刑」をしていた。

法廷内で明らかにする事実を一つも漏らすまいと、日々、ノートにペンを走らせている。大口病院連続点滴中毒死事件では被告の当時の複雑な心理状態を、東名高速あおり運転事故では争点となった車の軌跡の説明を、必死で書き留めた。専門用語が飛び交い、目が回ることもあるが充実した取材だと感じている。

4月下旬、上司からの電話が鳴った。「今から北海道に行ってくれ」。知床半島沖で発生した沈没事故の取材応援の指示だったが、即座に理解できなかつた。「神奈川県にいる自分には関係ない事故」と、無意味



もたつてもいられない」と夜明け前から自主的に船を出して捜索する漁師に、駆けつけた行方不明者の親族、変わり果てた姿となった息子と共に自宅に帰る

いだが、知る努力と伝える努力を続けていきたい。(読売新聞東京本社横浜支局 川崎 大輝)

る捕虜虐待事件が扱われた。

この裁判を裁いたのは、主にアメリカ軍人3人以上で構成される軍事委員会であり、規程上はそのうち1名は法律専門家とされているが、その実際の構成や役割は不明であり、調査を要する。

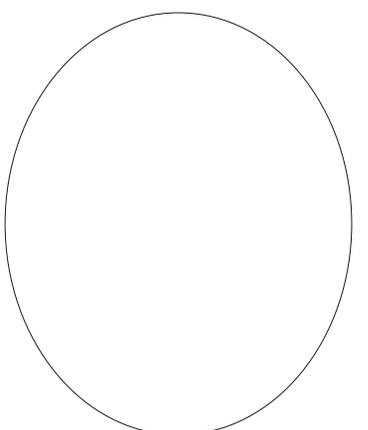
この裁判には、罪刑法定主義はなく、法定刑の決まりがなかった。

この裁判に適用される手続規程(刑事訴訟法に相当するもの)は、ごく簡単なものしかなく、我々が近代刑事裁判の当然の前提としている諸々の原則がどの程度適用されているのかも明確でなく、事案によっては、そのことに疑問を感じさせるものもあった。

今更ながら実感している 常議員会の多様な議論

会員 末広 多親子 (新64期)

常議員会



弁護士登録から10年が経った。満10年経った弁護士となれば、事件や会務活動を通じた確かな経験や知識の蓄積を実感するころかと思う。他方、私は、出産・子育てを理由に、会務を担う余裕もなく、ただ弁護士であり続けることだけに注力した10年だった。

そんな私が常議員……立候補したくせに場違い感しかない。いやいや、私にも役立つことはあるはず!と気持ちを奮い立たせて毎回、中継先の支部会館から出席するが、何度も繰り返し「支部会館、なにかありますか?」という議長の問題かけには小さくなつてやり過ぎすばかり。

それなのに決議となると、小学校1年生のごとく、元氣いっぱい手を挙げて存在をアピールしている。もちろん、議論を聞き、検討をした上での渾身の1票だ。一度だが、

判断に迷ったときは、理事者会に付けて議論する。理事者は互いにある名で呼び合えるほど仲が良いが、理事者会の議論は白熱することも多い。理事者会としての意思決定方法は、多数決なのか、それとも会長の鶴の一声で決めるのか。会則・会規を調べてみたが、理事者会の決議方法に関する規定はなかった。規定がない以上、理事者会としての意思決定方法も理事者会で決めるしかない。本年度執行部は、理事者会の意思決定方法を、全員一致を原則とする、と決めた。理事者の全員が納得するまでトク

発言をしたことだつてある。相模原支部から出席しているあの発言しいよね、と思われているかもしれないが、それはまだ助走期間だからだ。支部中継だからと気を抜いているわけではない。そのうち「相模原支部、黙って」と言われる煩悩に変身するので、皆さま心しておいていただきたい(撤回可能性あり)。

副会長の醍醐味

副会長 佐々木 敏尚

副会長に就任し、まもなく3カ月が経とうとしている。副会長になった途端、これまでの生活は一変し、人生で最も密度の濃い生活を送っていると言えるかもしれない。

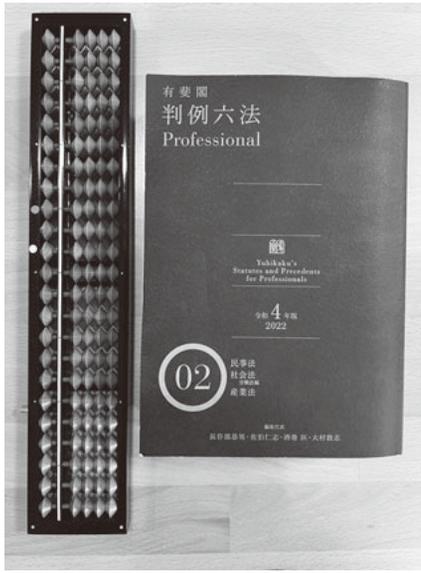
副会長としての仕事は、週1回の理事者会と日直、月1回の常議員会、各担当委員会への出席、決裁書類への捺印等であり、その都度重要な判断を求められることも多

私は支部会員ではおそろしく初めての会計担当副会長になった。また、他にも多くの重要委員会を担当している。当会として意義ある活動を行うのにも当然お金がかかるが、会計の立場からは支出の抑制をお願いすることになり、板挟みの状態になることがある。ある会員から、それが副会長の醍醐味じゃないですかと言われたが、確かに、一見すると相反するような諸々の要請を調整することが執行部の仕事の要諦なのかもしれない。

理事者室

だより

How About ADR? 10



「士交商裁」弁護士と商工業者の交わり……
「論語と算盤」否、「六法と算盤」

「士交商裁」
さて、本紙2019年8月号「藤沢商工会議所と協定したADR手続」で寄稿した制度を再度紹

介したい。
当会紛争解決センターを利用する際の手数料のうち、申立手数料と期日手数料の免除が受けられる制度である。当事者の一方が藤沢商工会議所(以下「会議所」)の会員であれば、他の当事者も免除が受けられる。

条件は、事前に会議所から利用承諾を得て、その承諾書面を申立書に合綴して当会に申し立てるだけである。進行は通常と同様であるが、希望すれば会議所内で開催し、当会まで出向くことなく藤沢の紛争を藤沢で解決することも可能だ。本制

度には現在の6歳と3歳になる子どもがいる。開始早々、下の子が私の膝に乗って来たため、一緒に参加してしまっ

た。私の悩みは、親族が近くに住んでいないため、子どもが体調を崩したときなどに頼れるのが会社員のみであることだが、事務所がリモートワークの体制を整えてくれていることや、共同

受任を多くすることで、なんとかやっていた。自分の話はさておき、夜間など時間の制約があるという会員の話を、仕事につながるような飲み会にも行きにくいという会員の話にはとても共感した。両親に協力してもらっているという会員の話は羨ましいなと思いつつ聞いていた。24時間対応可能なベビーシッターの話など情報提供もあった。子育ての相談まであり、盛り沢山であった。私は何より、同じように子育てをしながら仕事をしている他の会員と知り合えたことがとても嬉しかった。

「士魂商才」NHK大河ドラマで注目される鎌倉。私の事務所

所のある藤沢も源義経の首を洗い清めたと伝わる井戸など縁あるものがある。

でも悲しいかな、私は昨年の渋沢栄一のドラマさえ見終わっていない。「論語と算盤」も未読。ただ、同著冒頭の「士魂商才」なる言葉だけは強く記憶している。人の世で自立し続けるためには、武士の精神(道徳)と商才(商売・経済)の結び付きが必要だという言葉だ。

「士魂商才」
り、盛り上がりを見せている。でも悲しいかな、私は昨年の渋沢栄一のドラマさえ見終わっていない。「論語と算盤」も未読。ただ、同著冒頭の「士魂商才」なる言葉だけは強く記憶している。人の世で自立し続けるためには、武士の精神(道徳)と商才(商売・経済)の結び付きが必要だという言葉だ。

とはいえ、本制度はまだ実績がない。地域的な制限が課題であることは否めないが、実績を重ねれば他地域の商工会議所にも取組みが広がる可能性もある。当会会員の先生方にも選択肢の1つとして本制度を認知して欲しいと願う次第である。

梅雨明け十日、記録的に早かった6月末の梅雨明けから連日の猛暑、節電の呼びかけと、今年の夏はスタートからトップスピードに乗ったみたいだ。でも「平均すれば平年並み」ということもよくあるので、もうしばらく頑張ってみましょう。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

度には現在の6歳と3歳になる子どもがいる。開始早々、下の子が私の膝に乗って来たため、一緒に参加してしまっ

た。私の悩みは、親族が近くに住んでいないため、子どもが体調を崩したときなどに頼れるのが会社員のみであることだが、事務所がリモートワークの体制を整えてくれていることや、共同

受任を多くすることで、なんとかやっていた。自分の話はさておき、夜間など時間の制約があるという会員の話を、仕事につながるような飲み会にも行きにくいという会員の話にはとても共感した。両親に協力してもらっているという会員の話は羨ましいなと思いつつ聞いていた。24時間対応可能なベビーシッターの話など情報提供もあった。子育ての相談まであり、盛り沢山であった。私は何より、同じように子育てをしながら仕事をしている他の会員と知り合えたことがとても嬉しかった。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

梅雨明け十日、記録的に早かった6月末の梅雨明けから連日の猛暑、節電の呼びかけと、今年の夏はスタートからトップスピードに乗ったみたいだ。でも「平均すれば平年並み」ということもよくあるので、もうしばらく頑張ってみましょう。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

度には現在の6歳と3歳になる子どもがいる。開始早々、下の子が私の膝に乗って来たため、一緒に参加してしまっ

た。私の悩みは、親族が近くに住んでいないため、子どもが体調を崩したときなどに頼れるのが会社員のみであることだが、事務所がリモートワークの体制を整えてくれていることや、共同

受任を多くすることで、なんとかやっていた。自分の話はさておき、夜間など時間の制約があるという会員の話を、仕事につながるような飲み会にも行きにくいという会員の話にはとても共感した。両親に協力してもらっているという会員の話は羨ましいなと思いつつ聞いていた。24時間対応可能なベビーシッターの話など情報提供もあった。子育ての相談まであり、盛り沢山であった。私は何より、同じように子育てをしながら仕事をしている他の会員と知り合えたことがとても嬉しかった。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

梅雨明け十日、記録的に早かった6月末の梅雨明けから連日の猛暑、節電の呼びかけと、今年の夏はスタートからトップスピードに乗ったみたいだ。でも「平均すれば平年並み」ということもよくあるので、もうしばらく頑張ってみましょう。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

度には現在の6歳と3歳になる子どもがいる。開始早々、下の子が私の膝に乗って来たため、一緒に参加してしまっ

た。私の悩みは、親族が近くに住んでいないため、子どもが体調を崩したときなどに頼れるのが会社員のみであることだが、事務所がリモートワークの体制を整えてくれていることや、共同

受任を多くすることで、なんとかやっていた。自分の話はさておき、夜間など時間の制約があるという会員の話を、仕事につながるような飲み会にも行きにくいという会員の話にはとても共感した。両親に協力してもらっているという会員の話は羨ましいなと思いつつ聞いていた。24時間対応可能なベビーシッターの話など情報提供もあった。子育ての相談まであり、盛り沢山であった。私は何より、同じように子育てをしながら仕事をしている他の会員と知り合えたことがとても嬉しかった。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

梅雨明け十日、記録的に早かった6月末の梅雨明けから連日の猛暑、節電の呼びかけと、今年の夏はスタートからトップスピードに乗ったみたいだ。でも「平均すれば平年並み」ということもよくあるので、もうしばらく頑張ってみましょう。

最後に、当会への要望があるとしたら、会務への参加について、委員会が開催される大体の時間帯が分かれば、より参加しやすくなるのではない

か、という話をさせていただいた。次回の子育てカフェは、10月上旬に開催されるとか！ぜひまた参加したい。

SDGs

神奈川県弁護士会のSDGs — 第5回

SDGsと環境問題



絶滅危惧ⅠA類(環境省第4次レッドリスト)であるツシマヤマネコ、対馬野生生物保護センターにて保護されていた個体。2016年7月2日撮影

世間でも当会でも、最近よく目にするSDGs。当会が推進するSDGsとはそもそも何なのか、知ることが第一歩である。SDGsとは、国連が2015年に採択した、持続可能な世界を実現するための17の目標であるが、実は長い議論の歴史がある。1984年に設立された国連環境特別委員会の報告書「我ら共通の未来」に始まり、2012年のリオ+20における「我々が望む未来」の採択を経て、2030年

までの目標として設定された。この間、主に議論されてきたのは、南北間及び将来世代との間での公平を視野に入れた、環境問題である。SDGsは、人類の発展と生存を脅かす環境問題を土台として、それと切り離せない経済及び南北間格差についての議論を経て、途上国に限られない貧困や人権の問題等を広く取り入れ、実現すべき人類共通の近未来目標として採択されたものと言える。当会における現在まで

の議論では、人権擁護と社会正義に重点が置かれてきたが、SDGsの発端は環境問題であること、良好な環境が、人間の生存と生活、そしてその繁栄を維持するための基盤であることも、忘れてはならない。今後、我々弁護士会が地球環境を守るためにどういった活動ができるのかを、改めて考えていきたい。(次回に続く)

委員 川村 篤志
委員 岸本 寛之

男女共同参画推進本部の企画

「子育てカフェ」に参加して



4月19日に男女共同参画本部の企画で行われた、第1回子育てカフェ(ZOOM)に参加した。お昼の時間帯の1時間30分、参加者は9名とのことで、2つのグループに分かれて自己紹介や色々な話をしたのであるが、あつという間に感じるほど楽しかった。

私には現在6歳と3歳になる子どもがいる。開始早々、下の子が私の膝に乗って来たため、一緒に参加してしまっ

た。私の悩みは、親族が近くに住んでいないため、子どもが体調を崩したときなどに頼れるのが会社員のみであることだが、事務所がリモートワークの体制を整えてくれていることや、共同

自営業・フリーランスのみならずへ。あなたにもプラスも。

掛金はぜんぶ所得控除になるから、税金がおトク!

一生もらえる年金を上乗せできます!

人生100年時代の「プラス年金」

日本弁護士国民年金基金

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。*非居住者が支払った掛金は、所得控除対象です。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

日本弁護士国民年金基金 03-3581-3739
〒100-0013 東京都千代田区麹町1-1-3 弁護士会館14階 <http://www.bknk.or.jp/>

編集後記

(会員) 香川 志野

梅雨明け十日、記録的に早かった6月末の梅雨明けから連日の猛暑、節電の呼びかけと、今年の夏はスタートからトップスピードに乗ったみたいだ。でも「平均すれば平年並み」ということもよくあるので、もうしばらく頑張ってみましょう。

デスク 久保 義人
記者 中込 竜司

土居 久子
小野 航平
青山 良治
田鍋 智之